

2022年10月20日

埼玉県知事 大野 元裕殿

埼玉中小企業家同友会
代表理事 太田 久年
代表理事 小松 君恵

〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合 2-3-2
新都心ビジネス交流プラザ 10F
TEL：048-747-5550 FAX：048-747-5560
URL：http://www.saitama.doyu.jp

2023年度 埼玉県の中小企業政策に対する 中小企業家の要望・提言

.....
埼玉中小企業家同友会の概要

- ・ 設立：1974年4月
- ・ 代表理事：太田久年（(株)ホウユウ 代表取締役）
- ・ 代表理事：小松君恵（(株)コマーム 取締役会長）
- ・ 会員数：990人（全国4万7千人）
- ・ 活動：埼玉県下16の地区（基礎的組織）で中小企業経営者が参加する異業種の経営者団体であり、「経営体質の強化」「経営者の能力向上」「経営環境の改善」をめざすという「3つの目的」に基づき活動しています。

同友会の三つの目的

- ①同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して、企業の自主的近代化と強靱な経営体質をつくることをめざします
- ②同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします
- ③同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的、平和的な繁栄をめざします

2023 年度 埼玉県の中小企業政策に対する中小企業家の要望・提言

はじめに

中小企業家同友会全国協議会（埼玉中小企業家同友会）が行っている景況調査の 2022 年 4～6 月期では業況判断 DI は $\Delta 7 \rightarrow 6$ 、売上高 DI は $10 \rightarrow 8$ 、経常利益 DI $\Delta 1 \rightarrow \Delta 4$ 、足元の景況を示す業況水準 DI は $\Delta 12 \rightarrow \Delta 3$ と改善しました。前回（2022 年 1～3 月期）悪化した主要指標は前々回並みに回復しました。

しかし、懸念は残り、特に仕入れ単価は調査が始まって以来最大水準になっています。経営の課題が価格転嫁にかかっています。円安やウクライナ侵略を考えると、価格転嫁交渉は何回も必要になってくることが予想され、厳しい経済環境が待ち受けているのが現状です。

このような中で、私たち埼玉中小企業家同友会は、地域に根差し、地域の活性化を通して自社の成長も作り出そうと、中小企業憲章に基づく地域振興条例の制定運動に取り組んでいます。埼玉県の後援をいただいて 7 月 13 日に開催した「地域経済応援サミット」は、県内 12 自治体の参加をいただき、参加者アンケートでも「大野知事を始め、中小企業庁課長や県内市町村経済担当課長等の幅広い立場の方々から地域経済、地域金融に関する考え方や取組みについてお話を頂き大変参考になった」と高い評価をいただき、私たちの学びにもつながり、成功しました。心から感謝するものです。

今後も取り組みを強めたいと考えておりますので、一層のご支援をお願いします。

私たち埼玉中小企業家同友会は、「三つの目的」のもと、自社の経営を維持発展させ、経営者自身を磨き、自社を取り巻く経営環境を改善させる運動を通じて、地域の雇用の確保と地域振興を自治体と一緒に図って行きたいと活動している経済団体です。

中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい環境下にあるという観点に立って、埼玉県の中小企業政策に対して要望・提言させていただきます。

I. 公平、公正な市場のルールを確立し、中小企業の価格転嫁が進むよう健全な競争環境の醸成を

原料や資材、燃料などが一気に高騰する中で、経費増加分の価格転嫁が困難で賃上げもままならず、厳しい状況の中小企業もあります。持続可能な日本経済をめざして「経済の好循環」をつくりあげていくためには、中小企業の取引環境を改善していくことが肝要と考え、以下、要望いたします。

(1) 「中小企業緊急相談窓口」における相談件数及び相談内容を示していただきたい。

(2) 「適正な価格転嫁」に対する県の取組を示していただきたい。立場の弱い企業にしわ寄せされないよう中小企業の取引環境を改善し、逸脱した企業への罰則を強化し、公平・公正な取引環境の実現をめざす施策を推進していただきたい。

(3) 価格転嫁交渉が進むよう「価格交渉促進月間」を通年の取り組みとして推進し、「パートナーシップ構築宣言」を「宣言」にとどまらず、調達・購買時など実質的で公正な取引の視点から中小企業に配慮した取引条件の確立を図るよう国に働きかけていただきたい。下請二法の適正な運用に努めるとともに、罰則規定を盛り込むことを国に働きかけていただきたい。

II. コロナ禍で逼迫してきている資金繰り支援を

埼玉同友会の景況調査報告では、昨年3月の資金繰りDI値の6が、昨年9月に3になり、今年3月には1になっています。「やや窮屈」「窮屈」と答えた割合は、昨年9月は36.3%、今年3月は36.1%とほとんど同じですが、そのうち「窮屈」と答えた割合は11.1%から15%へ増加しています。新型コロナ緊急融資の返済開始される時期になり、この状況は一層厳しくなることが予想されます。

新型コロナ緊急融資の返済猶予期間の延長、リスケジュール等に対する柔軟な対応を各金融機関と連携して行っていただきたい。

III. 適格請求書等保存方式（インボイス）の凍結もしくは延期の要請を

消費税制において、2023年10月から仕入税額控除の要件として適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度の導入が予定されています。

この制度は中小零細企業の事務負担が一層増加することや流通の混乱、国民経済の停滞などといった影響が予想され、中小企業家同友会は、インボイス制度が事業者免税制度の実質的な廃止と同じ結果をもたらし、中小・零細企業にとって死活問題であり、地域経済に大きな打撃をもたらすと考えています。

埼玉県として、国に対しインボイス制度の凍結もしくは延期を働きかけるとともに、免税制度が存続できる制度への変更を要請していただきたい。

IV. 人的保証に依存しない金融制度の確立を

銀行法は、その目的を「国民経済の健全な発展に資すること」としていますが、そのことは金融仲介機能の健全な発揮によって担保されることを踏まえ、以下、要望いたします。

(1) 7月13日に開催した「地域経済応援サミット」において大野知事が紹介された新施策「金融機関による伴走支援を要件とした『伴走支援型経営改善資金』を創設」について、進捗等を示していただきたい。

(2) 民間金融機関の伴走支援「専用当座貸越」や資本金劣後ローン、経営支援の取り組みの強化を国に働きかけていただきたい。

(3) 人的担保（個人保証）に依存しない金融制度を一層推進し、『経営者保証に関するガイドライン』の活用促進を図るとともに、経営者保証の廃止や保証解除の際の要件緩和を推進していただきたい。

V. 公共事業の中小企業発注の拡充と公正な競争の促進を

中小企業にとって公平・公正な競争環境をつくるため、下記の提案事項に沿って国の指導を徹底するために以下、要望いたします。

(1) 県発注公共工事へのスライド条項の適用状況を示していただきたい。その上で、公共発注機関の中小企業への発注率を大幅に高め、地域に精通した中小企業への受注機会を更に拡大していただきたい。

(2) 一般競争入札基準（全省庁統一資格）は大企業有利であることから、埼玉県独自

に中小企業にとって公平な入札制度を検討していただきたい。

VI. 最低賃金引き上げについて

最低賃金の引き上げは、国民の消費購買力の向上、地域経済の活性化などの観点からも重要な課題であると言えます。一方、中小企業が自律的に賃上げを行うことができる環境整備なしに、最低賃金引き上げを急激に進めることは、中小企業経営の困難をさらに高めることが懸念されます。

最低賃金の引き上げには、社会保険料事業主負担への助成制度の創設、取引関係の一層の適正化、業務改善など付加価値向上への支援等、総合的な制度の見直しが必要であることを、県として国に伝えていただきたい。

VII. 起業家を増やし、事業を維持・発展させるために

(1) 全国的に、女性起業家の活躍に着目しさまざまな創業支援を展開している自治体が増えています。取り組みが進んでいる埼玉県においては、総合的なワンストップサービスを充実させ、より一層、新たな事業創出や連携を生み出す環境づくり等を支援していただきたい。

(2) 起業しても、その後の経営が不安定で脆弱な起業家が多くみられます。起業後の経営者をサポートするために、先輩経営者のネットワーク等の活用を促し、その企業に応じた事業計画づくり（経営革新、事業計画（ローカルベンチマーク・経営デザインシート・経営指針（経営理念・経営方針））等を支援していただきたい。

VIII. 中小企業を取り巻く採用と教育環境の重視

『中小企業憲章』は、「魅力ある中小企業への就業や起業を促し、人材が大企業信仰にとらわれないよう、各学校段階を通じて健全な勤労観や職業観を形成する教育を充実する」と述べています。その具体化のため以下、要望いたします。

(1) 中小企業と教育

2017年に行われた学習指導要領の改訂で「社会に開かれた教育課程」を実現することが謳われ、中小企業における学校教育の役割と意義は一層大きいものとなっています。

青年や子どもたちが健全な労働観や社会観を形成していく一つの機会として中小企業での職場体験・インターンシップを授業の一環に組み入れていただきたい。

また、学校運営協議会や学校評議員制度にあたっては、既存機関の活動内容の充実を図るとともに、地域の企業経営者の任用を検討していただきたい。

(2) 教育費負担の軽減について

①大学の授業料は年々値上がり、家計における教育費の負担が高まる中、日本学生支援機構の奨学金を利用している大学生は 2.7 人に 1 人というデータが発表されています。住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生を対象にした給付型奨学金の新制度が 2020 年 4 月からスタートしましたが、学生の負担額を考えると対象人数・給付額はまだまだ不十分です。埼玉県にあつては、県立大学の授業料引き下げを実施するとともに、給付型奨学金制度の整備・拡充を図っていただきたい。

②学校を卒業した学生の奨学金の金利負担を含めて、奨学金の返済は厳しい状況が続いています。就職したばかりの若者が奨学金の返済に苦しまないで済む制度の創設や県内市町村への支援、利子減免など特段の対策を検討していただきたい。

IX. 特別支援学校の生徒・保護者に対して、中小企業の障害者雇用への取り組みの周知を

特別支援学校教員や教育関係者との情報交換の中で、特別支援学校では上場企業などの大手企業への就職を希望する生徒及び保護者が多いと伺います。それ自体は各人の意思ですので干渉するものではありませんが、それによって地域で障害者雇用を目指している中小企業との出会いの場が減ってしまうのは、お互いにとってもったいないことと考えます。

そこで、県内特別支援学校（特に職業モデル校）の生徒・保護者に対して、中小企業の障害者雇用への取り組みの周知や、取り組みを紹介する場を積極的に創出していただきたい。

X. DX 推進のための社員再教育（リスキリング）について

企業は DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、生産性向上や BCP の充実、経営革新を図っていくことが急務となっています。しかし、デジタル人材が不足している上、中小企業においては、専門技術者を雇用する余裕はありません。

そこで、在籍する従業員を再教育し、WEB や IT ツールの利用スキルを高めていくことが、最も現実的な DX 推進の一步になると考えます。そのための教育訓練の費用の助成、県内の IT 事業者を講師として登用するスキームをつくっていただきたい。